

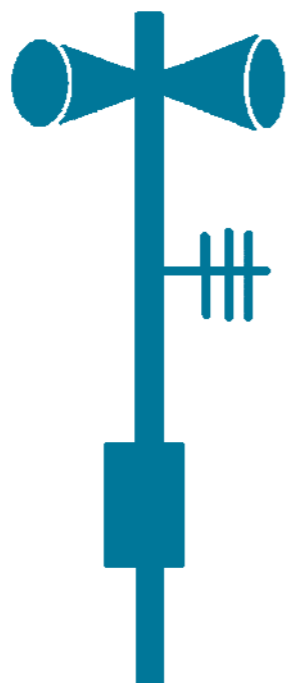
# 防災 PICK UP

vol.3

## 日頃から防災情報を集めましょう



災害への備えはまず「情報」から。テレビやラジオ、インターネットを活用し、気象情報を確認したり、在宅避難に必要なものを調べ、持ち出し品を確認したりする等、日頃からの備えが命を守る第一歩になります。ときがわ町でも、防災に関する情報を次のとおり発信しています。大切な情報を自らキャッチする習慣を身に付けておきましょう。



### 防災行政無線

地震や台風等の災害が発生したとき、または発生が予想されるときや、町内で火災が発生したとき等に放送を行っています。特に、台風の接近等は早めにお知らせをしていますので、事前に準備や安全対策を確認しましょう。また、ご自宅の近くのスピーカーの位置や放送の聞こえ方を確認しておきましょう。緊急時には、放送の音量を最大にしていますが、大雨や暴風の時は、防災行政無線の放送内容が聞こえにくくなります。その他の方法でも防災情報を確認することができますので、各自情報収集の手段を備えてください。

#### 放送内容の例

台風への注意喚起・自主避難の呼びかけ・避難情報・指定避難所の開設 など



### メール配信サービス

携帯電話、スマホ、PCから防災に関する情報をメールで受け取ることができます。また、離れた場所に住んでいる、親戚や知人の方に登録してもらうことで、早めの対策を呼びかけることもできます。  
<https://service.sugumail.com/tokigawa>



メール配信サービス登録はこちら



### 無料テレホンサービス

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、下記の番号に電話をかけてみましょう。直近の放送内容を電話で確認することができます。

☎ 080-0800-8432

### デマに気をつけましょう！

災害時には不確かな情報が流れる場合があります。行政や関係機関等から発信される、正確な情報に基づいて、落ち着いた行動をお願いします。



### テレ玉データ放送 (dボタン)

避難情報や避難所の開設状況等、ときがわ町が情報を出している場合、テレ玉（地デジ3ch）でリモコンのdボタンを押すと情報を確認することができます。自主避難所の開設もお知らせしています。在宅避難が難しく、避難に時間を要する等の場合は、風雨が強まる前に早めの避難行動をお願いします。

☎ 総務課 ☎ 65-0401

## 新型コロナウイルスに関連する支援内容

(令和3年2月26日現在)

役場では、職員と来庁者の感染拡大防止のため、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 住民の方への支援

#### ◆「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

☎ 総務課 ☎ 65-0401

#### ◆ ワクチン接種券の送付

町では、65歳以上の方を対象に、3月中旬以降に新型コロナウイルスワクチン接種券を送付します。65歳未満の方へは4月以降に郵送を予定しています。

☎ 保健センター ☎ 65-1010

#### ◆ 手指消毒用アルコールの配布

町では、新たにときがわ町へ転入された世帯と新たに母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、手指消毒用アルコールを配布しています。

☎ 保健センター ☎ 65-1010

#### ◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

☎ 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

#### ◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯等に対して、国が定める基準に基づき減免を実施しています。

国民健康保険税 ☎ 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 ☎ 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 ☎ 町民課 ☎ 65-0812

#### ◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

☎ 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

#### ◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納

付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

☎ 水道課 ☎ 65-1555

#### ◆ 体育施設使用料の減額

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛生活での運動不足が心配されます。町では、町民のみならず健康の維持・増進と経済的負担の軽減を図るため、健康づくり支援として体育施設の使用料の1/2を減額します。

☎ 生涯学習課 ☎ 65-2656

#### ◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

### 事業者の方への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により受けられる支援制度のまとめ (町 HP)



#### ◆ 埼玉県感染防止対策協力金

#### ◆ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

#### ◆ 埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金 (賃借人に対する支援)

#### ◆ 地方税の猶予

#### ◆ 資金繰り支援 (融資制度、信用保証、セーフティネット貸付、マル経融資)

#### ◆ 社会福祉施設への融資

#### ◆ 時間外労働等改善助成金 (テレワーク新規導入の助成金、特別休暇の規定整備の助成金)

#### ◆ 小学校休業等対応助成金・支援金

#### ◆ 中小事業者等の固定資産税の軽減



### 回覧板エチケット

見る前、回す前に必ず手洗い、手指消毒を！